

# 渋谷税理士法人による 仮想通貨セミナー&個別相談会

～Bitcoin, altcoin 取引における税務・法務のポイントと確定申告について～

2017年は仮想通貨元年と呼ばれ、億単位で稼ぐ「億り人」が誕生したり、大いに盛り上がりました。一方で2016年12月1日には国税庁が「仮想通貨に関するQ&A」を発表しました。

まもなく確定申告が始まります。

その時、あわてないために事前に準備することが必要です。

手続きは誰に相談すべきか？今出来る準備にはどのようなものがあるのか？

何に気を付けなければならないのか？など、専門家である税理士と弁護士がそれぞれの立場から今知っておくべきポイントについて最新の情報をふまえて、お送りします。

**会場へお越しの皆様全員に「渋谷税理士法人の相続・贈与ガイドブック」(税込1080円)プレゼント!**



## ○講師

渋谷税理士法人 税理士 山下 健人 ほか

アクロス法律事務所 弁護士 辻 広司



一般社団法人 財産管理総合研究所  
代表理事  
渋谷税理士法人 代表社員税理士  
2000年税理士山下健人事務所開設  
2008年渋谷税理士法人設立  
豊富な資産税実務経験を生かし、主に不動産・金融資産を持つ富裕層向けに相続税申告・相続対策のコンサルティングを行い、数少ない「資産税に強い税理士」として業務を展開している。



特に離婚、相続等の家事事件を広く扱うとともに、簡易裁判所調停委員として主に不動産関係の調停を担当。法科大学院や大学の市民講座など講義実績は多数。(講義実績) 常盤大学エクステンションセンター、実践女子学園生涯学習センター、宅地建物取引主任者登録実務講習など

## セミナー詳細 ・ お申し込み方法

日時 : 平成30年2月1日(木) 18時30分～20時00分 セミナー  
20時00分～20時30分 個別相談会  
平成30年2月3日(土) 13時30分～15時00分 セミナー  
15時00分～15時30分 個別相談会

会場 : 渋谷税理士法人 会議室 (渋谷区道玄坂1-19-11 寿道玄坂ビル8F)

参加費 : 無料(事前要予約 先着10名)

|         |
|---------|
| 会社名・お名前 |
|---------|

|            |
|------------|
| セミナー参加希望人数 |
|------------|

|      |
|------|
| 電話番号 |
|------|

問い合わせ先

一般社団法人財産管理総合研究所  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂1-19-11 寿道玄坂ビル  
8F

お申し込みは、会社名・お名前・参加希望人数・電話番号をご記入のうえ、  
FAX 若しくはメール、または直接お電話にてお申し込みください。